



ニッセイ日本債券ファンド（毎月決算型）

第113期決算と足もとの投資環境について

平素は格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2020年12月14日に第113期決算を迎えましたが、当決算期の基準価額水準や日本の債券市況動向等を総合的に勘案して、分配金(1万口当り、税引前)をこれまでの10円から5円に引き下げましたので、お知らせ申し上げます。

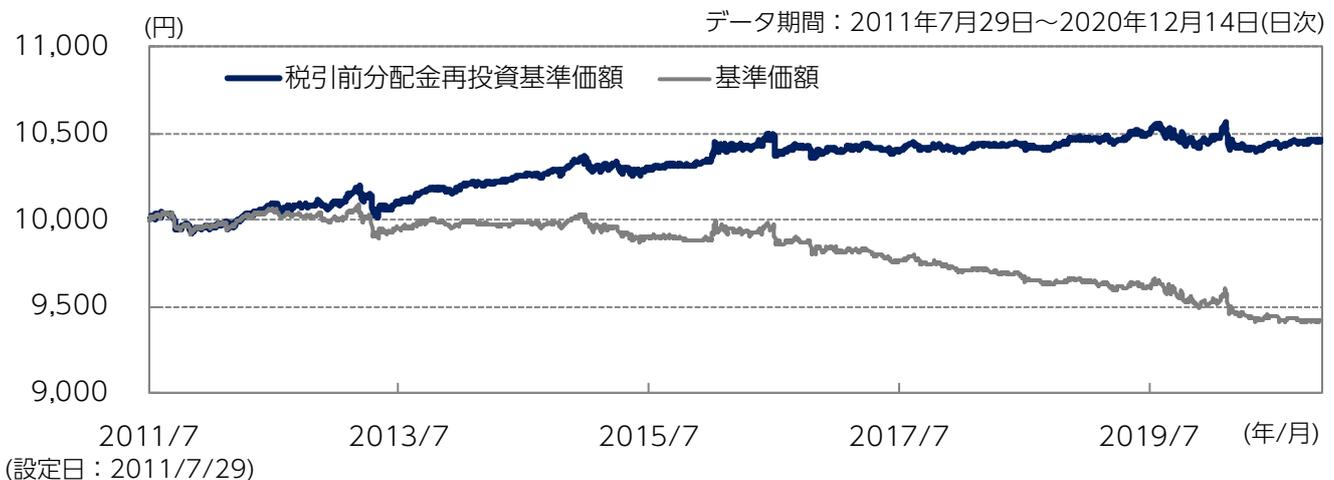
なお、次ページでは、分配金額を引き下げた背景や足もとの投資環境などについてQ&A形式でご説明しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

今後も、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ってまいりますので、引き続きご愛顧たまりますよう、よろしくお願い申し上げます。

第113期決算 分配金と基準価額

決算	分配金(1万口当り、税引前)	基準価額
第113期 (2020/12/14)	5円	9,417円

基準価額等の推移



分配の推移(1万口当り、税引前)

第103期 (2020/2)	第104期 (2020/3)	第105期 (2020/4)	第106期 (2020/5)	第107期 (2020/6)	第108期 (2020/7)	第109期 (2020/8)	第110期 (2020/9)
10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
第111期 (2020/10)	第112期 (2020/11)	第113期 (2020/12)	直近1年間累計		設定来累計額		
10円	10円	5円	115円		1,035円		

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

Q1：なぜ、分配金額を引き下げたのですか？

国内の金利は低い水準で推移しています。日本銀行は2013年に「量的・質的金融緩和」を導入しました。それ以降もマイナス金利政策を導入するなど金融緩和を強化してきており、2020年4月には新型コロナウイルスの感染拡大による景気低迷に対応して、国債購入の上限撤廃などの追加金融緩和を打ち出しました。2020年11月末時点の10年国債利回りは0.03%と低水準にとどまっています。また、当ファンドの基準価額も9,500円を下回る水準での推移が続いており、これらを総合的に勘案し、第113期決算では分配金を5円に変更いたしました。

なお、分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。第113期決算では、今後の分配金と基準価額水準の安定性を優先し分配金を変更することといたしました。

<10年国債利回りの推移>



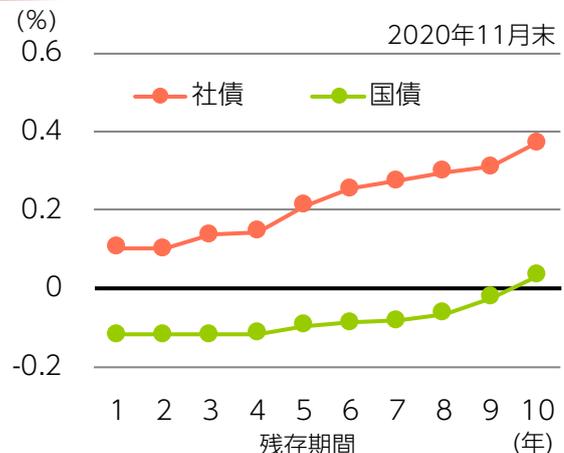
Q2：足もとの投資環境はどのような状況ですか？

新型コロナウイルスの感染拡大をうけて各国中央銀行は金融緩和を強化しており、世界的な低金利環境は当面継続するものとみられています。国内金利についても当面は低位での推移が見込まれます。2020年11月末時点では、残存期間9年以下の国債はマイナス利回りとなっていますが、社債の利回りはプラスを維持しています。当ファンドでは国債に比べて利回りの高い社債等を中心に組入れ、利回りの向上をめざしてまいります。

<当ファンドと5年国債の最終利回りの推移>



<国債と社債の残存期間別利回り>



当ファンド：マザーファンドの平均最終利回り、5年国債：5年近傍の国債利回り(複利、売買参考統計値)、社債の利回り：AA格(R&I)の平均値 ※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。近年日本の長短金利は大きく低下しており、国内債券の投資環境が変化していることにご留意ください。投資信託へのご投資では、所定の手数料等(購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)等)をご負担いただきます。

ファンドの特色

- ①日本の債券に分散投資を行い、利回りの向上をめざします。
- ②信用力の高い債券に幅広く分散投資を行います。
- ③安定した金利収入の獲得をめざします。
- ④毎月、安定した分配をめざします。
- ※ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- ※ 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

債券投資 リスク	金利変動 リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

投資信託に関する留意事項

- 投資信託は預金・貯金ではありません。
- 日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申し込みの媒介(金融商品仲介行為)を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)はゆうちょ銀行各店または投資信託取扱郵便局の投資信託窓口にて用意しております。ただし、インターネット専用ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)はインターネットによる電子交付となります。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

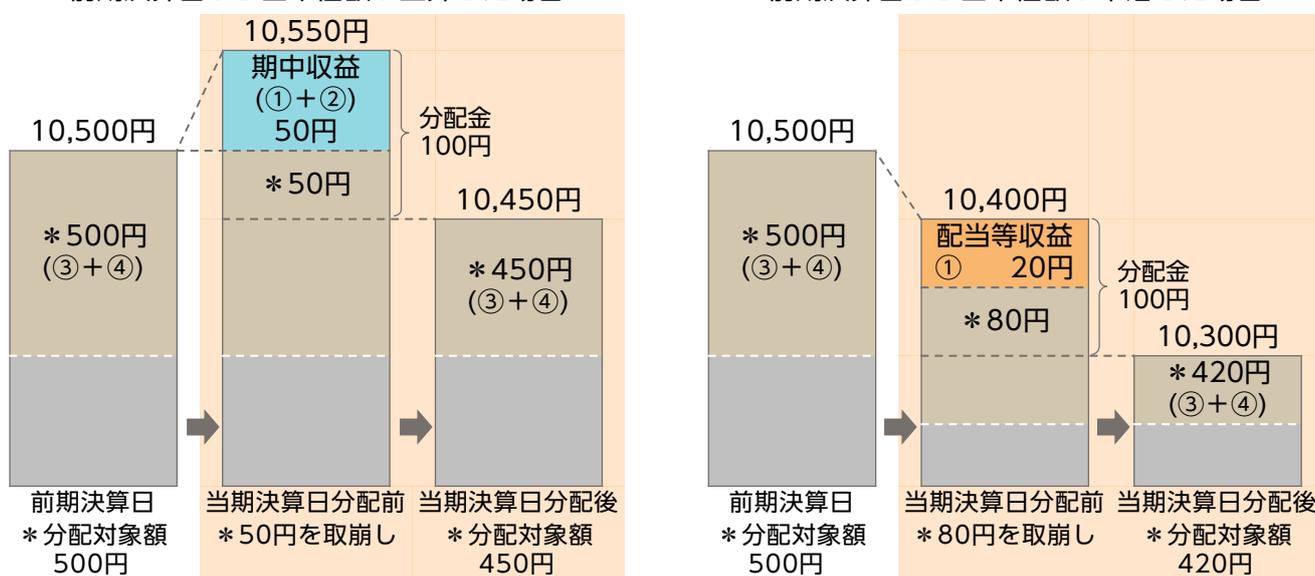


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

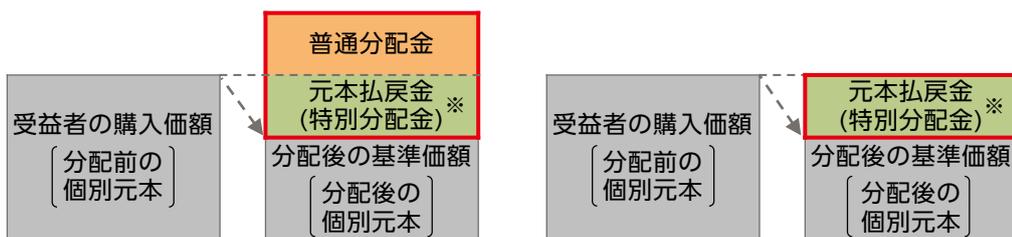
収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

⚠ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入時	購入単位	各販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
決算・分配	決算日	毎月14日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	無期限（設定日：2011年7月29日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の基準価額に 1.1% (税抜1.0%) を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に信託報酬率をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。 信託報酬率は、每期、計算期間開始日の前月末における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り（終値）に応じて右記の通りとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新発10年固定利付 国債の利回り(終値)</th> <th>信託報酬率 (年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5%未満</td> <td>0.1595% (税抜0.145%)</td> </tr> <tr> <td>0.5%以上 1%未満</td> <td>0.3520% (税抜0.320%)</td> </tr> <tr> <td>1%以上 3%未満</td> <td>0.4730% (税抜0.430%)</td> </tr> <tr> <td>3%以上 4%未満</td> <td>0.5940% (税抜0.540%)</td> </tr> <tr> <td>4%以上 5%未満</td> <td>0.8250% (税抜0.750%)</td> </tr> <tr> <td>5%以上</td> <td>0.9350% (税抜0.850%)</td> </tr> </tbody> </table>	新発10年固定利付 国債の利回り(終値)	信託報酬率 (年率)	0.5%未満	0.1595% (税抜0.145%)	0.5%以上 1%未満	0.3520% (税抜0.320%)	1%以上 3%未満	0.4730% (税抜0.430%)	3%以上 4%未満	0.5940% (税抜0.540%)	4%以上 5%未満	0.8250% (税抜0.750%)	5%以上	0.9350% (税抜0.850%)
	新発10年固定利付 国債の利回り(終値)	信託報酬率 (年率)														
0.5%未満	0.1595% (税抜0.145%)															
0.5%以上 1%未満	0.3520% (税抜0.320%)															
1%以上 3%未満	0.4730% (税抜0.430%)															
3%以上 4%未満	0.5940% (税抜0.540%)															
4%以上 5%未満	0.8250% (税抜0.750%)															
5%以上	0.9350% (税抜0.850%)															
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。														
随時	その他の 費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。														

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

<p>ファンドに関するお問合せ先</p>	<p>お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は</p>
<p>ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 （9：00～17：00 土日祝日・年末年始を除く） ホームページ： https://www.nam.co.jp/</p>	<p> ゆうちょ銀行 株式会社ゆうちょ銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第611号 加入協会：日本証券業協会</p>
<p>委託会社【ファンドの運用の指図を行います】</p>	<p> 郵便局</p>
<p>ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会</p>	<p>日本郵便株式会社 金融商品仲介業者 関東財務局長（金仲）第325号</p>
<p>受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】</p>	
<p>三菱UFJ信託銀行株式会社</p>	